

論 説

雑誌『大日本』の中国論—— 1910年代の中国認識の一例として

萩 原 稔

目 次

- 一 はじめに
- 二 「大日本主義」——その具体的な内容
- 三 『大日本』の中国論
 - (一) 「支那保全」の論調
 - (二) 21か条の要求をめぐる(1915年)
 - (三) 第三革命と袁世凱の失脚(1915年～1916年)
 - (四) 「共和」か「復辟」か(1917年)
 - (五) 中国への関心の低下と満川の退社(1918年～1920年)
- 四 おわりに——『大日本』の中国論の意義

一 はじめに

近代以降の日本の知識人は、隣国である中国の動向に対し、常に強い関心を寄せてきたといっても過言ではない。その一例として、日清戦争によって両国の力関係が逆転し、日本の優越的状況が確立したのちに盛んに展開された、「支那保全(中国保全)」論——日本は西洋列強による侵略から中国を「保全」しなければならない、という主張——をあげることができる。この主張をとりあげるうえで、近衛篤磨を会長として1898年11月に発足した東亜同文会の存在を抜きにはできない。その発会決議では、真っ先に「支那を保全す」という項目が挙げられており、¹⁾「支那保全」論がこの会に加わった

人々に共有されていたことがわかる²⁾。

この東亜同文会の「支那保全」論に対する評価としては、「欧米列強の中国分割に反対しながら日本の影響力や權益を拡大するという性格が強い³⁾」という見方がある一方で、中国「分割」を不可避とする主張の対極にある帝国主義批判の側面を重視して、肯定的な評価を与えるものもある⁴⁾。さらに別の視角として、久保田善丈は東亜同文会の「支那保全」論者が、中国を西洋的な「文明化」の対象と位置づけつつ、しかし現実には「文明化」に覚醒しておらず、かつ暴虐な西洋列強に侵略される悲惨な存在として描いたうえで、その対極に中国を救う「徳義」ある日本という姿を設定していると分析している⁵⁾。また山田良介は、東亜同文会の「支那保全」論における「保全」とは中国の「領土の維持」を意味しており、西洋列強による勢力圏の設定がすすむと、それが「分割」の端緒となりうるとして、それを防ぐために日本もまた勢力圏拡大に乗り出すべきだという主張を展開したことを明らかにしている⁶⁾。すなわち、彼らの「支那保全」論には、経済的な利権の獲得に結び付く勢力圏の設定そのものは「分割」ではないという理屈のもと、日本の勢力圏設定を西洋のそれと区別し、日本は「支那保全」のための必要な手段としてこれを実行する、という論理が内在していたというわけである。

もちろん、隣国中国の「保全」という問題は、東亜同文会に限らず、多くの日本の知識人が注目していたものであった。そして、辛亥革命による中華民国の成立と清王朝の滅亡という事態は、この問題へのさらなる関心の高まりを呼ぶことになる。

これに関連して、かつて筆者は辛亥革命から五・四運動直前の時期、即ち1910年代を通じて、中華民国建国時に唱えられた「五族共和」論（革命によって成立した新国家が清王朝の領域を継承し、その地に居住する漢族・満洲族・モンゴル族・ウイグル族・チベット族を対等な「国民」として統合するという主張）に対する見方を手がかりに、中国の「分割」や「統一」、そして「保全」をめぐる日本の知識人の中国認識のパターンを、以下の三つに

分類したことがある⁷⁾。

- A 「支那分割」論——南北分立の不可避、さらには中国の独立の維持についても悲観的なもの
- B 「五族共和」への懐疑——中国本土の統一に専念すべきというもの
- C 「五族共和」への支持——周辺諸地域（満洲・モンゴル・チベット・新疆）を含めた統一国家の樹立を可能とするもの

しかし、Aの「支那分割」論に関してさらに細かく見れば、西洋列強による中国の分割は不可避で、日本もそれに同調して中国に進出すべきだと説く者もいれば、辛亥革命当時に陸軍参謀本部の第二部長であった宇都宮太郎のように、中国大陸に満洲族と漢民族の二つの国家を樹立させ、日本がどちらか一方を保護国、もう一方を同盟国として提携することで、列強の影響力を排除する、という考えをもつ者もいた⁸⁾。また、先に見た山田の研究を念頭に置くと、そもそも「分割」論と「保全」論をはっきり区分できるかも難しいところであろう。ちなみにこの時期の東亜同文会の論調については、幹事長の根津一が宇都宮の南北分割論に与する動きを見せるが、1913年以降には「支那保全」に回帰しつつ、日本の権益拡大の方向に転換した、という見方がなされている⁹⁾。

本稿では、辛亥革命の三年後、1914年10月に創刊された雑誌『大日本』における中国論をとりあげる。この雑誌は、『二六新報』の記者をつとめ、『国防海軍論』（1911年）などの国防論に関する著書を執筆していた川島清治郎らを中心に設立した大日本社によって刊行されたものである。大日本社は、国防に関する事項の調査研究、及び広く国民にその知識を普及することを図る目的で、財界人や川島ら民間の海軍通、政治家や学者に軍人も加わって1912年に結成された大日本国防義会と密接な関係を持っていた¹⁰⁾。『大日本』の編集責任者を務めた満川亀太郎——のちに大川周明・北一輝とともに国家改造

運動の指導者として知られることになる——によれば、「在米某実業家の出資によって国防義会の有志中国防雑誌発行の計画が熟し」たことを受け、川島らが国防義会とは別に大日本社を設立して刊行したのが『大日本』という雑誌であった。¹¹⁾

大日本社の掲げた綱領（「大日本主義綱領」）は、その第一に「世界無比の我国体を絶対唯一の観念として皇室中心の大義を内外無窮に宣揚する事」を宣言している。大日本社についてその研究で紹介した伊藤隆は、この綱領の全文を引用したうえで、「この綱領をみる限り、『復古』的色彩の濃厚な団体であることがわかる」と位置づけている。¹²⁾ すなわち『大日本』は、「国家主義」的な、いわゆる「右翼」勢力との親和性をもつものだった。実際に満川は、「この雑誌を通じて天下に多くの同志を求むることが出来た。朝野名家と相知る機会を得た。中にも生涯の事業と決心した日本国家改造と亜細亜復興問題とに付き、視野をひろめ、経験を深くし得たことを感謝する」と回想している。¹³⁾ つまり、『大日本』は満川が主宰した老社会や猶存社へとつながる国家改造運動を生み出す母体ということになる。もっとも、この『大日本』については、伊藤をはじめいくつかの先行研究で断片的に触れられてはいるものの¹⁴⁾、その内容について具体的に取り上げられることは少ない。しかし、『大日本』も創刊当時は比較的経済が豊であり、発行部数も一万二千部に達した¹⁵⁾こと、またこの雑誌が天皇や皇族にも謹呈されていたことをふまえれば¹⁶⁾、当時においてそれなりの影響力はあったと考えられる。

以下、本論に入っていくことになるが、その前に『大日本』の創刊号の冒頭に掲載された文章の一節を紹介しておく。そこには、世界に対する日本の果たすべき「任務」が以下のように示されている。

「今や、我大日本帝国が世界の平和と平等とに貢献する所以の途に於て、盡すべき所尠しと為さざるなり。而して現在及将来に亘りて其の最も大なる任務とすべきは、一に支那問題を解決し、二に黄白人種の問題を解決

し、三に世界に於ける人種の生存及領域均等の問題を解決するのみに在るべきなり」(「発刊の辞」『大日本』1巻1号、1914年10月、3ページ目)¹⁷⁾。

『大日本』の論調には、西洋列強(白人)に対する「アジア」(黄色人種)の提携を主張するという、いわゆる「アジア主義」の傾向が濃厚にあらわれていることがわかる。そして、「支那問題」の解決は、その第一の課題として設定されていたのである。このことを念頭に置きつつ、以下、『大日本』が掲げた「大日本主義」とはいかなるものだったのかを考察したうえで、具体的な「支那問題」にかかわる論調を見ていくことにしたい。

二 「大日本主義」——その具体的な内容

『大日本』が掲げた「大日本主義」は、先に見た「大日本主義綱領」にも示されているように、「国体」の賞揚、「皇室中心主義」の徹底を軸とするものであった。主筆の川島清治郎が書いたと思われる、創刊号の社説の冒頭の一節を引用しておこう。¹⁸⁾

「大日本帝国は、其存立、万世一系の皇統と共に、永遠無窮なるが如く、亦た或観念に於て、其意義廣大無辺ならざるべからざるなり。是れ大日本の大日本たる所以なり」(「大日本の国是を一定すべし」1-1社説、2頁)。

そして、これに続けて「去れば、誰か敢て其間小日本主義を唱へんとするものあるべきや」(同)と問いかける。この言葉は、名指しこそしていないものの、ほぼ同時期に『東洋経済新報』の三浦鏡太郎や『第三帝国』の茅原華山らが唱えていた帝国主義批判・軍拡反対の「小日本主義」を意識したものであろう。¹⁹⁾ 実際に、「小日本主義」が批判した路線を『大日本』は徹底的に追求する。すなわち、国土狭小で人口増加に直面する日本は、「国権的発

展」＝政治的發展と、「国利的發展」＝經濟的發展の両面を企図しなければならない。それを実現するうえで、海軍はもちろん、陸軍の拡張も必要不可欠ということになる。ただし、「滿蒙及支那大陸」については多少の「国権的發展」の傾向を伴うとしても、基本的には南洋・南米等に対する移民、ないし企業の進出を中心とする「經濟的發展」を志向するものだ、とも論じる（同、6頁）が、「列強動もすれば猜疑嫉視の念を以て我に臨み、強ひて我的平和的進路を阻害せんとする者あり」（同）と、西洋諸国に対する不満を吐露し、「黄人の地歩を占め、白人を論す所あるの力は、蓋し偉大なる実力の上に在らざるべからず」（同、7頁）と、前述した「アジア主義」に基づく使命感を語る。

「アジア主義」に関連して、「大日本国民の自主的精神」（3-12社説、1916年10月）では、「大日本帝国の使命が亜細亜民族の文化的向上を促進せしむる一途に在るを確信する」（6頁）とし、「此問題は決して領土的侵略主義の上に存せずして、可憐なる未開蒙昧の境に在る亜細亜民族に対し、文明の福祉を享有せしむる点に存す」（同）と、アジアにおける日本の優位を前提とした「文明化の使命」というべき論理を持ち出している。むろん白人への対抗意識は濃厚だが、彼らが説く「亜細亜モンロー主義」ないし「大亜細亜主義」は、「亜細亜人種が其の権利を白人種より奪還せんとする共通的理想」として説かれるものであり、「黄色人種の欧米侵入にあらず將た亦日本が亜細亜を統一して欧米侵入の先頭に立たんとするが如きものにもあらず」（「大日本主義」4-5社説、1917年5月、5頁）、ということになる。それゆえに、「我日本人は国外に於ける言動の謹慎を加へざる可らず」（同上）と、自信過剰な日本人の態度にも釘を刺している。この種の自国民に対する警告は、中国論においても繰り返されることはのちに見るとおりである。

ともあれ、「大日本主義」の対外的な使命感は、下記の文章にもはっきりと示されている。

「我大日本主義は自ら東亞大陸の平和を維持し太平洋上の安全を保障し世界永遠の平和に貢献すべき帝国任務の偉大なるを示し、又世界各人種の絶対平等及領域均等の権を保障し、全人類をして自由と幸福を公平に享受せしむべき使命の優越遼遠なるを語り」（6頁）。

もっとも、いわゆる「亜細亜モンロー主義」に関しては、『大日本』に寄稿した人々の間でも異論が示されている。『大日本』では特定のテーマについて複数の論者の見解を聞くという特集企画をたびたびおこなっているが、そのうちの一つに「亜細亜モンロー主義の解明」（4-7、同年7月）というものがある。「亜細亜モンロー主義」は空想か否か、空想でないとするればその実現可能性はあるか、という問いを17人の論者に発し、それへの回答を紹介したものである。その内容を大まかに分類すれば、①「吾人社友はすでに大日本社の主義綱領に則り、日々此主義の普及に努力し、日一日主義の拡まるを見るにあらざるか」（鈴木誠作「大亜細亜主義は世界の公道也」107頁）、あるいは「亜細亜人中の先進たる我國民の義務たるに相違なかる可し」（米田實「亜細亜主義は空想に非ず」100頁）とその実現を説く者、②「端的に我日本帝国の自衛上より高調せらるべき國民的標語」であって「他人（＝インド人やトルコ人、ペルシア人などを指す）の爲めに亜細亜モンロー主義を説いて居る程の違は無い」（猶存樓客「国防的結論としての亜細亜主義」101頁。以下、引用文中のカッコ内は注記なき限り筆者注）とあくまで自国の国益のための論理にすぎないとする者、③「余輩は支那か印度の先棒になつて得々然として居るのは御免を蒙る」（田中萃一郎「恐らくは日本の前途に崇らん」103-104頁）とそもそも「アジア」の連帯に冷淡で、さらには「亜細亜モンロー主義」を空想または妄想であると断じ、文明国による共存並立という現状を考えれば「常識ある日本人の唱ふる所ではあるまい」と全否定する者（煙山専太郎「百害ありて一利無からん」100頁）と、多様な意見が開陳されていることがわかる。

その後大戦下において国内における社会問題が次第に深刻化していくと、「大日本主義綱領」の十番目の項目である「個人と社会との調和を図り各々適當の康福を享受せしめ一人一部に利害の杆格なからしむる事²⁰⁾」という理念のもとに、国内問題の解決が積極的に語られていくようになる。その一例が「大日本軍国主義」（4-10社説、1917年10月）で、ここでは天皇と国民の間に存在する貴族、官僚、富豪等を否定して、「一切平等を以て旨とし、唯だ一君と全平民との存在を認むるのみ。此外何等の階級あるなし」（3頁）という「黄金国家」の建設が提唱されている。そして第一次世界大戦下における各国の統制経済を「軍国主義」と称し、これを「一の崇高なる社会主義」（10頁）だと言い切っている。上層階級への批判はこののちの社説でもしばしば示されるが、「軍国主義是の如し」（5-10社説、1918年10月、川島の署名あり）では、軍国主義を「平民主義」と称し、「土地の国有」「農工貿易の官有」「食料・医薬の公給」「労役歓楽の均分」などの実現によって「共同生活の平等を期せんことを欲す」と説いている（11頁）。また、特集「土地国有の断否如何」（7-1、1920年1月）は、川島が主張していた土地国有論について、上杉慎吉、吉野作造、三浦鏡太郎、安倍磯雄、堺利彦ら、イデオロギーの違いを超えた多くの識者にその是非を問うという興味深い企画である。

このような姿勢から見えてくるのは、いわゆる「国家社会主義」への志向であり、実際に川島もそれを否定しないものの、「国家社会主義は一層剛健にして徹底したる危険なき軍国主義に如かざるなり。吾人は一に軍国主義を奉ずる者なり」（「社会主義」6-6社説、1919年6月、7頁。川島の署名あり）と一線を画している。付記すれば、川島にとって、彼が理想とする国家像を世界に波及させ、それによって人々の幸福が保障されるのであれば、「侵略主義大に可なり」（前掲「軍国主義是の如し」13頁）と言い切ることにためらいはない。自らの正義に対する絶対的な自信がそこにはうかがえる。むしろ、このような姿勢が西洋の「文明化」の「正しさ」に基づく対外侵略

と相似のものであることに、川島は気づくことはなかった。

三 『大日本』の中国論

(一) 「支那保全」の論調

では、このような「大日本主義」の論理のもとで、日本の中国に対する政策はどうあるべきだと考えられていたのか。「発刊の辞」で日本の対外的任務の第一に「支那問題の解決」が掲げられていたことはすでに見たが、その内容について、創刊号に掲載された社説では次のように言及されている。

「対支問題の解決を以て、一に支那領土の侵略と解するもの無きに非ず、然れども吾人の所謂対支問題の解決は、斯る領土的の意味に非ず、経済的に平和的に彼我親接なる関係を結び、以つて我が経済的地歩を高め発展を期せんとするに在るのみ。[中略] 猥りに領土を獲得するは、其国の怨恨を買ひ、他国に乗ずるの口実を与え、徒に紛争を繁くして、何等利する処無きを以てなり」(「欧洲戦線と日本の国際的新地位」1-1社説、9頁)。

そして「前提として、支那の国家として存立するを要す、即ち夫の支那分割論者、領土侵略論者とは、根本に於いて所見を異にし、却て支那の領土を保全するに、全力を注ぐべし」(同上)と明確に「分割」論を排し、中国の領土の「保全」を語る。それは日本が中国において「経済的地歩を高める」ということと矛盾しない。中国の「保全」は「東亜全局の平和を確保する」と同時に、「我が地位と利害とより打算せる国家存立上の必要事」(10頁)だという観点から、領土保全に加えて「門戸開放・機会均等」の原則が不可欠だとする論調もあらわれる(「大日本の世界的地位」3-1社説、1916年1月、4～5頁)。この論理に基づくならば、西洋列強との協調も矛盾はない。「支那領土保全の大主眼に抵触せざる限りは何国が来りて其経済的發展を遂げんとするも自由」(仲小路廉「支那問題と東洋平和の危機」3-6、同年6月、13

頁) という主張はその典型的な例である。ただし、西洋諸国はあくまで中国の「分割」を志向している、ゆえに日本はそれに対抗して「支那保全」を説かねばならない、という方向性が『大日本』では主流である。これは先に述べた「亜細亜主義」的な傾向を想起すれば、当然ともいえる。

もっとも、中華民国の全領域の「保全」が可能かどうかという点に関しては、あまり踏み込んだ意見は出てこない。そのなかで満川亀太郎が第三革命(後述)のさなかに、もし革命派が袁世凱を倒したとして、「維持せられたる中華民国が満蒙回蔵の遠きに至るまで其統治を完ふし得べきか」(南溟庵主人「支那動乱の大勢」3-2、同年2月、81頁)²¹⁾と周辺諸地域をも含めた統合に疑念を持っていること、また同じ号で「革命党でも満蒙を包擁したいとは思っていないだらうよ」(矢来墓人「当世人物詮議(十)」同、84頁)という見通しを語っていることが目を惹く。²²⁾満川は翌月の論説でも「清朝回復すと雖も漢族を統すること難く、共和の理想成ると雖も満蒙回蔵に及ぶこと難し、世に合せ物は到底離れ物たらざる可らず」(南溟庵主人「支那悲観乎支那樂觀乎」3-3、同年3月、50頁)と述べている。なお、満川の中国革命に対する見方については、のちに詳しく紹介していく。

(二) 21か条の要求をめぐって(1915年)

それでは、現実の中国情勢についてはどのような意見が掲載されているのか。『大日本』が創刊された1914年の中国(中華民国)では、その前年に第二革命を鎮圧した袁世凱が、1月に議会を解散、5月には大総統に権限を集中する中華民国約法を制定するなど、権力強化の動きを着々と進めていた。一方、7月に勃発した第一次世界大戦に対し、日本は膠州湾や青島などの山東半島におけるドイツ権益を「中国に還付する」という大義名分を掲げて参戦し、9月に山東半島への上陸を開始することになる。これに対して大戦への中立を宣言していた中国は警戒感を示し、中国国内でも日本に対する反発が目立ち始める。このような「排日」の動きについて、『大日本』の創刊号

では次のような批判が見られる。

「従来支那政府並に其国民の、帝国政府並に国民に対する感情の甚だ円滑ならざる〔中略〕人種を同じくし、文字を同じくし、最も親近なるべき筈なるに関わらず、啻に我を信頼せざるのみならず、却て排斥せんとするの傾向あり」（前掲「欧洲戦線と日本の国際的新地位」9頁）

文化的親近性、いわゆる「同文同種」論に基づく日中友好の主張は「アジア主義」者に多く見られるが、「同文同種」にもかかわらず、中国が日本に親しまないことを批判する論理としてしばしば用いられてきたことも知られている。上記の一文はその典型例といえよう。もっとも、これに続けて日本側の問題にも言及していることは注意しておきたい。

「帝国（＝日本）政府並に国民の、対支政策及び態度行動を見るに、徒に支那の反感を挑発し、もしくは厭悪を買ふの風無きに非ず。〔中略〕無責任なる民間有志の漫りに大言壮語の快を貪らんとして、支那領土の侵略を放言する如きは其一例にして、是れが為めに、従来対支外交上、将た又た経済政策上、我国の蒙れる損失幾何なりやを知らざる也」（同上）

これは「保全」論の立場からする「侵略」論への批判でもあるが、中国に対する日本人の優越感がかえって日本への反感を助長する、という意識があったことがわかる。さらに同じく創刊号の「時評」欄では、膠州湾を中国に還付するのはドイツが日本の最後通牒に応じて平和的に日本に譲った場合に限られる、ゆえに実力で奪取した場合はそのまま日本が獲得すべきだという主張を批判して、「是れ何等の理義を道ふものに非ず、全く齊東野人（＝道理を知らぬ田舎者）の言なり。〔中略〕我國民の志は須く遠大なるべし」（「膠州湾の返付」1-1、17頁）とあくまで道義的な立場を維持すべきだと

論じている。また、日本政府が南満洲と東部内蒙古に広大な利権を求めた21か条の要求を中国に突きつける（1915年1月）直前の段階で、満蒙における不開放地に日本人の居住権を求める声を「空論俗論の跋扈」だと非難する意見が掲載されたことも興味深い（観潮楼客「満蒙に関する俗論を排す」2-1、1915年1月、48頁）。まさに21か条の要求では、南満洲と東部内蒙古における日本人の居住権を求める条項が盛り込まれていた²⁴⁾のである。

もっとも、実際に21か条の要求が発されると、もし中国が日本の要求に応じなければ「断固たる措置を執りて彼（＝中国）を覚醒するに努力せざるべからず」（「支那問題の解決」2-3社説、同年3月、4頁）、また中国に「一撃」を与え、「支那人の心胆を寒からしめ、衷心より我を畏怖し我に屈服して、再び我に対して不信非礼を重ねしめざるの手段に出づる」ことが不可欠だ（「支那活殺の権」2-6社説、同年6月、3頁）という強硬な意見も目立つようになる。

しかし、特集「支那問題の根本的解決とは何ぞ」（2-3）では、貴族院議員の鎌田栄吉が「支那が之（＝青島）を返却することを希望するならば、日本は当然其の代償として関東洲及満鉄の期限延長を要求するのは十二分の権利」だと述べつつも、「侵略主義を全然持つてはならぬ」（「両国の実利を増進せよ」64頁）と釘を刺し、中国の領土「保全」と機会均等・門戸開放主義の貫徹による経済的発展が日中相互の利益になる、という論調を展開するものや、中国学者の青柳篤恒のように、「支那問題根本的解決の理想としては、先づ根本の問題として支那国民の日本に対する悪感情を緩和することに努めたい」とし、これを忘却するならば結果的に日本にとって有利なものにはならぬと論じるものも見られた（「百年の禍根を貽す勿れ」76頁）。他方で、「支那保全」論は中国人の国家意識の希薄さを考えれば彼らの人心を収攬するに足るものではないとして、日本が中国において有力な政治上の権力を得なくてはならないと力説するもの（内田良平「政治上の指導権を執れ」）、またこれを機に経済的に優越した地位を中国に占めるべきと論じるもの（某実

業家「優越の地歩を獲得せよ」など、多彩な意見があらわれている。

ほか、「時評」欄において、元オーストリア大使の秋月左都夫が一貫して「王道」的な態度のもとに日本の譲歩によって妥結することこそ日本の利であると『読売新聞』で論じたことを賞賛し（「偉なり秋月氏」2-6、8頁）、また要求に余計な条項を盛り込んで「支那人をして憤激せしめ列国の猜疑心を挑発せしことの甚だ有害にして、実に取り返しの附かざる大失態」だと加藤高明外相を批判するなど（「南支鉄道は如何」同上、9頁）、要求に対して必ずしも肯定的ではない論調があることは注目される。

とはいえ、満蒙の利権の確保に成功したことは基本的に高く評価されており、「支那に対し利権を獲得することは日本の侵略的政策に出づるのではなく全く日支の親善を眼目として居る」（佐藤丑次郎「日支交渉と新利権」2-8、同年8月、29頁）という見解も、決して特殊なものではなかった。佐藤は中国人に対する侮蔑感情を戒めつつも、日本は中国に対して「愚者を導き弱者を扶くるといふ抱負」をもとに臨むべきだと述べているが（同上）、このような形の「親善」が相手側にどのように受けとめられるのかということには無頓着だったと言えるだろう。

（三） 第三革命と袁世凱の失脚（1915年～1916年）

1915年12月、権力基盤を強化した袁世凱が帝制の復活を宣言すると、それに反対する動きが中国各地で起こり、同月に雲南省の実力者である唐繼堯らによる挙兵を皮切りに「第三革命」が勃発した。この動きを受け、大隈重信内閣は帝制の不承認を通告、さらに翌年3月には袁世凱排斥の方向性を閣議決定し、革命軍（護国軍）を交戦団体として承認するなど、この事態に干渉していく姿勢を示した。その結果として袁は帝制計画を断念、6月に死去するに至った。²⁵⁾

袁世凱への評価は、『大日本』の関係者のあいだでも芳しいものではなかった。たとえば満川亀太郎は、1913年、のちに『大日本』にも寄稿するこ

となるジャーナリストの酒巻貞一郎の依頼に応じて袁世凱の評伝を執筆し、酒巻の著書『支那分割論』の附録として収録されるという形でこれを公にしているが、「目に見えぬ所に権謀術数てふ網を張りて、自己の餌となるべき有らゆる物を捕捉し、之に毒汁を注ぎて死に至らしめずんば已まざるなり」と、嫌悪感に満ちた筆致で袁を徹底的に批判している²⁶⁾。

満川はこの著述において、中国革命が日本の「国体」に及ぶ影響を恐れる意見を「愚論」と退けつつ、共和政体への認識が十分に中国の国民に浸透していないという現状認識をもとに、「支那人を統一し、独立国家の体面を維持せんには、飽く迄も君主政体ならざる可からず」と述べている²⁷⁾。満川は辛亥革命が勃発した当初はこれを高く評価し、共和政体の樹立についても肯定的に見ていたものの、袁世凱の台頭と第二革命（1913年）の失敗による革命派の衰退によってそれが失望に変わり、中国人のナショナリズムの広がりにも疑問視するようになっていった²⁸⁾。袁の評伝はまさにこのような心境の中で執筆したものであり、この前後に交流を持つようになった清朝復活を望む川島浪速ら、いわゆる「復辟」論者の考えに満川がかなり接近していたことをうかがわせる。

もっとも、満川は昭和期の回想で「私は復辟論には釈然たらざる者があつた」と述べており²⁹⁾、また「大日本社では川島清治郎氏が、また革命嫌ひの方で、清朝復辟を主張するので、自然私は社内で孤立するに至つた³⁰⁾」とも述べている。しかし、第三革命勃発間もない1916年2月の論説では、辛亥革命前後の満蒙独立運動において川島浪速が擁立しようとした清朝の皇族・肅親王について、「十数人の愛児をして悉く邦人の中小女学校に通学せしめ、日本服を纏へる児等の日に成長して他日興亜の理想に進まんことを期待しつゝあるが如きは四億人中鶏群の一鶴として邦人の推称せざる可らざる所となす」（前掲、南溟庵主人「支那動乱の大勢」81頁）とその親日ぶりを評価し、「余輩は孫逸仙黃興譚人鳳等革命派諸氏の余りに多く邦人に知られて未だ此の肅親王に就て深く知る者鮮少なるを遺憾とせざる能はず」（同上）と、革命派

の指導者と比較してもっとその人物を日本人が知るべきだと述べていることから、満川が必ずしも復辟論を否定していないことがうかがえる。

しかし、その翌月の満川の論説はやや趣が異なる。「支那革命党を觀察せる一説としては、共和の名の下に少壮政治家の実権に帰すと論頗る傾聴すべし」(前掲、南溟庵主人「支那悲観乎支那樂觀乎」50頁)とし、さらに「支那樂觀論者」の言として、中国の青年は多く日本に留学して明治維新から強い影響を受け、さらに同時期に青年トルコ党の成功によって自らの革命運動により一層の確信を得たとして「彼我の革命運動は民族的自覚の表現に外ならず、日本維新に於ける青年の勝利、土耳其に於ける青年の凱歌、歴史の実物教訓は奚ぞ支那にのみ例外なる可けんや」(同上)と中国の強国化の可能性を高く評価する主張を、一定の紙幅を割いて紹介している。もっともこの時点では、「支那が強国となりたる暁日本に反噬(=恩を仇で返す)し来らざるやを憂ふるも、興亡相俱に日本に倚るの必要な以上斯くの如きは抑も杞憂なるのみ」(同上)と、強国化したとしても中国は日本と提携せざるを得ない状態にある、つまり日本が優位にあることを自明と考えている点は見逃せない。というのもその半年後に満川が執筆した社説では、「今にして邦人が対支那人の態度觀念を一変する所無くんば、支那は強国となりたる暁に必ず我に反噬し来る」(「海外に暴露さるゝ邦人の弱点」3-9、5頁)と日本人の中国人に対する侮蔑感が将来的に日中の提携を崩しかねないと論じており、強国化した中国が日本を必要としないのみならず、中国のナショナリズムが日本に敵対する可能性がある、とその認識を改めていったことが理解できるからである。

このような満川の中国論の変化に影響を与えたものとして、満川は1916年前半の二つの出来事を上げている。一つは袁世凱の弾圧を逃れて日本に亡命していた戴季陶(天仇)、張繼、唐仲愷らと知り合い、「古色蒼然たる復辟派に比して、遙かに私の心臓を鼓動せしむるものがあつた」という強い共感を覚えたことであり、もう一つが北一輝³²⁾の著書『支那革命党及革命之支那』

(『支那革命及日本外交革命』ともいう。1921年に『支那革命外史』として公刊)の前半部との出会いであった。この書物は、もともと中国革命に長く関与していた北が、日本の有力者に向けて中国革命の推移を説明し、今後の革命の動向と日本のあるべき対中国政策を提示するという目的で執筆したものである。北は第三革命の勃発を受けて、1915年12月に一時この執筆を中断し、第一章から第八章までをまとめて頒布しており、それを大日本社にも送っていた。これを一読した満川は、「私は未だ嘗てこれほど快心の著書を読んだことがなかつた。私は未だ嘗てこれほど支那革命そのもの、³³⁾本体を教へられた著書が無かつた」というほどに感銘を受けた。この感想が誇張でないことは、先に引用した満川の論説で紹介されていた「支那楽観論者」の主張が、ほぼそのまま北の中国革命論と合致することに示されている³⁴⁾。あわせて、満川が同書の後半部を執筆中だった北に面会を求め、その後もしばしば北の居宅を訪問したことから考えれば、³⁵⁾「支那革命党を觀察せる一説」として「共和の名の下に少壮政治家の実権に帰すと論」は、北が同書の後半部で示した革命独裁に基づく「東洋的共和政」の構想をいち早く紹介したものと推察できる。また、同じく北が同書の最終章で、もし日本が中国に対して「不仁の兵」を用いるならば、それは中国の必死の抵抗と西洋諸国の支援により、「日本の滅亡は暮年を出でず」という危機感を示していたことも、³⁶⁾満川に影響を与え、日本人の態度の一変こそが日中の提携に不可欠だという一文を書くに至った動機になったと言える。1916年5月に北が同書の後半部を書き上げると、非売品にもかかわらず『大日本』の「新刊批評」欄で取り上げられ、「当代支那通の所見と全然趣を異にし支那革命に対する解釈と其真相の曝露とに至りては吾人を啓発せしむる所鮮少ならず」(3-7、1916年7月、84頁)と激賞されているが、これを書いたのも満川と見て間違いなさそう。

加えて、その前号の特集記事「対支問題と其断案」(3-6、同年6月)に、北と思われる「某革命家」の談話記事「支那問題と国際的分水嶺」が掲

載されており、『支那革命党及革命之支那』で示した中国革命論が展開されている。その末尾には、「南無妙法蓮華經の七字を思ふて此処暫時は風雲の居来を見て居りませう」(23頁)と語っていることも面白い。実際に北はまもなく中国へと渡り、法華經を手に革命の推移をまさに「見て居」ることになる。さらに、同じく中国革命に共感していた吉野作造の講演記録(「支那の革命運動」3-11、同年11月)が掲載されるなど、『大日本』において革命を支持する論調が多く紹介されるようになったのである。

しかしすでに見たように、主筆の川島清治郎は革命に批判的であり、中国の将来についても、基本的には悲観的であった。袁世凱失脚後の中国は中心が欠如するがゆえに統一ができず、「亡国」に陥りかねないとして、それを防ぐうえで「支那を支那人に付せず帝国自ら指導の権を握りて支那人を誨むべきのみ」(「千載一遇の機会去らん」3-6社説、4頁)、と主張したことはその一例である。

『大日本』誌上における中国の将来に対する楽観論・悲観論の対峙は、翌年の特集「日支関係の釈明」(4-3、1917年3月)ではより明確となる。中国は独力で国家を維持できるか、また日支親善(日支提携)の真の意義はいかなるものか、という論者への問いに対し、前者に関する回答は①「将来は他国の圧迫を排して立派に国家を維持し得る」(某政党領袖「日本は兄、支那は弟」49頁)、②「困難なるべしと存じ候、必ず日本の協力を要す可く候」(福田徳三「日支は経済上の一国となれ」40頁)、③「絶対に不可能」(白水將軍「日支同盟を締結せよ」52頁)という三者におおむね分類できるが、実際には日本が後援しなければ国家の維持は不可能である、という見解が多数を占めている。後者の問いについては、「対支政治的野心を棄てざる限り、日支親善を望むべからず」と日本の態度を問題視し、21か条の要求にもとづいて日本が獲得した山東半島の青島を中国に還付すべきだと主張するもの(末廣重雄「先づ対支政治的野心を捨てよ」48頁)、また「日支親善」という言葉が「軽々に濫用されつゝあり」として、経済的関係を強化することで他

の問題も自然に解決し得ると説くもの（門野重九郎「濫用されたる『日支親善』」43頁）がある一方で、「日支の関係は大病人と旅行するが如し」として、手段を選ばずに日本が中国を指導する「日主支従」の関係を構築すべきと唱えるもの（堀内文次郎「両国関係は日主支従」53頁）などが見られる。そのなかで、そもそも日本は中国国内のどのような勢力と提携するのかという問題に関連づけ、「政府と国民と乖離せる場合には余は寧ろ国民全体の意向を觀て行動するの安全を思ふ」（月孫生「眼目は日支国防同盟」46頁）と論じているのは注目される。これは「日支提携」に限らず、中国の国民がはたして中国のあり方をどのように考えているのか、という問題にもつながってくる。つまりは共和制国家を望むのか、それとも清朝による「復辟」なども含む君主制国家を望むのか、という問題である。これは実際に清朝の復辟が一時的に実現したがゆえに、さらに論議の対象となっていくことになる。

（四）「共和」か「復辟」か（1917年）

袁世凱の死去を受け、第三革命を起こした西南諸省の実力者や革命派を中心とした南方勢力と、北京政府とのあいだで妥協が成立し、大總統に就任した黎元洪は辛亥革命直後に制定された中華民國臨時約法（旧約法）や国会を復活させ、共和制国家の立て直しを図り、袁亡き後の北洋軍閥内の実力者であった段祺瑞を國務總理に任命した。この動きに対し、寺内正毅内閣は1917年1月以降、段政権に対していわゆる「西原借款」を提供することによって、その強化を図った。しかし、軍事力を擁する諸勢力（軍閥）——段が率いる安徽派、副總統の馮国璋率いる直隸派、さらに満洲を根拠地とする張作霖など——の対立があり、また国会に拠る革命派も段の強権的な姿勢に反発し、旧約法の遵守を求めて段と対峙した。そして、第一次大戦に参戦することによってさらに日本との関係を深めようとした段に対し、その権力が強化されることを危惧して参戦に反対した黎は、5月に段を國務總理から罷免する。この結果、両者の対立が激化し、段は自らの軍事力を誇示して勢力の挽

回を試みた。これに対し、黎は段に対抗するため、山東省で一定の軍勢力を有していた保守派の張勳を味方につけようと画策し、張の要求に応じて国会を解散するが、清朝の遺臣を自認する張は北京に入城すると黎に大総統の辞職を迫り、7月1日には清朝の最後の皇帝・宣統帝溥儀を擁立して復辟を宣言する事態となった。しかし、段は「民国復興」を掲げて北京に進軍して張の軍隊を打ち破り、溥儀を退位させ、北京政府の実権を再び掌握した。わずか12日間で復辟の試みは挫折したのである。

もっとも、段は自身に反対した国会の復活を認めず、臨時約法も骨抜きにした。これに憤った孫文をはじめとする革命派と、それ以前から武力を背景に中央集権の強化を目指していた段に反発していた南方の軍閥勢力とが連携し、9月に孫文を中心とした広東軍政府が成立する。こうして中国は北京政府と広東政府の2つの政府に分裂することになる。³⁷⁾

この時期の『大日本』の中国論では、混乱する中国情勢を受け、まず「共和か復辟か」という問題、そして段祺瑞政権（北方派）を支援するか、それとも革命派を中心とする南方派を支援するかという問題が結びつく形で論じられていった。

そして、とくにこの時期に盛んに『大日本』で中国論を執筆したのが、大作理三郎（1876-1918）という人物である。中国語教育の先駆者としても知られる宮島大八が主宰する善隣書院などで中国語や漢学を学び、中国に渡って川島浪速らと親交を持ち、辛亥革命の際には肅親王を警護する役割を担った。その後、第三革命に際しては雲南に赴き、唐繼堯の信頼を得た、いわゆる「大陸浪人」の一人である。この時期には長らく滞在していた中国から帰国し、唐繼堯ら南方派への支援を求めて日本の朝野に提言を行っており、1917年6月には「対支変局意見」と題する文章を外交当局に提示している。³⁹⁾その趣旨は後述する『大日本』における論説と重なるので省略するが、いわゆる「援段政策」を採っていた寺内正毅内閣に対し、段の國務総理罷免という状況を受けて、対中国政策の変更を促す意図があったことは間違いない。

そしてこの時期に大作は宮島を介して満川亀太郎と知り合い、その縁で『大日本』に立て続けに論説を寄稿することになる。その最初の論説「支那新興の勢力を援けて亜細亜主義を樹立すべし（支那変局に処すべき帝国の覚悟）」（4-7、カッコ内は副題）では、まず日本の「支那通」が中国の実態を知らず、「皆其根本を究めず、限りなき現象の迹を追ふに座せるのみ」（24頁）と批判したうえで、彼の実際の見聞にもとづき、革命を経るごとに中国の国民は「覚醒」しつつあると述べ、次のように説く。

「所謂北方兵力なるものは袁氏の盛時にありて猶南方を制すること能はざりしのみならず、袁氏を失へる今日は到底前日の勢力を支持すること困難なるは勿論、その軍隊は殆ど列国の借款に頼りて事なきを得し以外、国民より何ら後援を有せざるを一考せば思半ばに過ぐるものあらんとす、之に反し南方は今日北方に対峙するに足る兵力を有せるのみならず、立憲思想日に浸潤し、漸次人民の援を得つゝある」（25頁）。

さらに、中国の革命が遅々として進んでいない、ゆえに中国には共和制は適さない、とする意見に対しては、次のように反駁する。

「帝国の識者は君主立憲に非らざれば支那を統御する能はざるを論ずる者あり、南北分立の却て人民に於て幸福を得べきを説くものあり、〔中略〕復辟を唱へて統一を夢むるものあり、然れども是れ皆早計に失するものと謂はざるべからず何となれば第一革命（＝辛亥革命）より今日に至るまで数次の変局を現せしと雖も、その間僅に六年の歳月を経るに過ぎず、何れの国に論なく一旦革命を以て能く百年の平和を得るものなく、幾多勢力の激蕩を生じ、始めて安定を見るに至るを常とす、況して三千年來の思想を打破して四百余州の統一を現せんとするに於て、僅々六年の間に革命が今日の勢力を贏得するに至れるは、吾人は寧ろ之を以て奇蹟と為すものな

り」(26頁)。

とはいえ、革命を阻害する勢力との抗争が止まず、分立の様相を呈するのは、結局のところ「中心勢力」がないからだ、と大作は見る。では、中国の中心勢力となるものは何か。それは君主ではなく、「日本」だと大作は言う。日本がどのような態度を採るかによって、中国の将来が決定される、ということである。第三革命に際して、大隈内閣が袁世凱の排除を唱えて革命派を支援したことは、「袁派と南方とに論なく各階級を通じて痛く感動」を与え「帝国の積極行動が支那の人心を支配」したとして、「対支外交上特筆大書すべき成功」(27頁)であったと評価するが、袁世凱の死去後に中途半端な調停を行って北方派中心の政権が樹立されたことが大きな禍根を残したと大作は考える。ゆえに日本がこの失敗を繰り返さず、民意が支持する南方派を支援すれば、中国の国民はこれを歓迎し、中国の統一も実現すると論じた。このような大作の見立ては、自身が見聞した雲南省の情勢や、唐繼堯ら南方の軍閥勢力との交流を通じて得たものであり、それゆえに大作に執筆を依頼した満川も「其所論は夫の(=中国の)門戸をのみ一瞥して大胆なる紙上の支那論を立つるものとは選を異に致居候」(『大日本社、報』4-8、1917年8月、138頁)とその主張を高く評価したのである。

もっとも、このような大作の主張は『大日本』でも完全に賛意を得られたわけではない。この次号に川島清治郎が書いたと思われる「支那主権の確立」(4-8社説)では、大作の主張と相反する復辟賛成論が展開される。すでに張勳による復辟が失敗したあとであったにもかかわらず、川島は清朝皇帝の復辟によって中国の主権を明確化しなければ、日本と中国の安定もアジアの興隆もないと断じ、かつ大作が看取した中国人の「覚醒」や、中国の民意は南方派にあるとした意見を真っ向から否定している。

「支那四億の人民に民主思想の勃興ありと為すは妄断も甚し。彼等は君

主と民主との権利を争ふ程巧智なるに非ず。唯だ生命財産の安古と租税の少きを期待するのみ。〔中略〕斯の如き人民に対して民主の思想ありとし之に迎合するの政体を施かんとするが如きは無稽の甚しき者なり。或は日米其他諸外国に遊びて幾分欧米の政理に触れたる者自ら清末の悪政を嫉視して革命民主の気を勃発せしものあらん。而かも此等の人士を以て支那四億の民生を代表するものと為すは亦た余りに速断に過ぎたり」(3頁)。

大作と深い交流のあった唐繼堯は日本への留学経験があり、かつ革命派の組織した中国同盟会にも加わっていたことを考えると、上記の後半の記述は大作に対する痛烈な皮肉だともとれる。そして大作の言う「中心勢力」の欠如に関しては、「民主制の本来君主制に及ばざるは学理と実際に於て蔽ふべからざる所」として、中国に君主制を復活させることが「不動の政治的中心」をもたらすと断言する(4頁)。君主制の民主制に対する優越という論理は、川島が執筆したと思われる創刊号の題言「君主国と民主国」においてすでに現れており、君主国は「民衆の中心を有し、比較的稍々其処を得んとするもの」で、とりわけ日本においては「人心自ら一に帰して、大に定まる所あらんとするもの、如し」と高く評価するのに対し、民主国は「真の一国の中心を有せず。人心散漫にして、動もすれば互に相離れ去らんとす。国を為す所以に非ず」とその欠点を強調している(1-1、1頁)。この信念は三年後も一貫しており、「吾人の愛する邦国及其權威を期待する邦国には君主制を得せしめ」たい、という心情を吐露している(前掲「支那主権の確立」4頁)。ちなみにこの「邦国」の中には、中国のみならず当時二月革命によって共和制国家となったロシアも含まれる⁴⁰⁾。

また同じ号の特集記事「共和維持か清朝復辟か」では、共和派と復辟派の論者がそれぞれ持論を展開しているが、五人の論者のうち、明確に復辟を説くものは一人、中立派が一人、そして共和制を支持するものが三人という構成になっており、この共和派に大作、そして満川も加わっている。中立派の

論理は、フランスの例に照らせば、革命後もしばらくは復辟論が続くことが想定される、ゆえに「(復辟の) 可否も利害も今は論ずべきの時にあらず、支那に復辟論あり復辟運動あるは自然の勢なり」(稲田周之助「支那に於ける復辟問題」64頁) というものである。また、中国が君主制であろうと民主制であろうと、とくに日中関係には影響はないとも述べられている。

続いて復辟派は、川島清治郎と同じく中国国民が共和制を理解するレベルに達していないことを強調する。共和政治や自由政治は、「国民が自由の意義を弁へるだけに政治道徳政治智識が進んで居らねば、布けるものではない」(月孫生「帝制主張の根本理由」75頁)。そして、自己中心的な国民を統治するには、共和政治であっても専制政治になる、そうであれば「名実共に威力ある帝制をして治めしめたほうが宜しい」(76頁)、ということになる。そして治安維持もおぼつかず、行政も機能しないため、国民は共和政治に不満を持っているとし、雲南省の実業視察から帰国した知人から聞いた話として、「該地方でも良民は革命に懲り果て、居る。而して日本は何故斯かる革命を援助するのであるかと不思議がつて居る」(同) 状態だとも述べる。雲南省が唐継堯の根拠地であることを考えれば、大作の見た「覚醒」とは異なる姿を中国国民に見いだしたと言えるだろう。この筆者は先にも引用したように、「日支提携」を考えるうえで中国の政府と国民が乖離する場合は国民全体の意向に合わせるべきだという論旨を展開していたが、大作とは対照的に、中国の国民は「共和」や「革命」を欲していないという結論を現状の中国から導き出し、復辟が妥当だと結論づけたのである。もっとも、張勳による失敗が復辟の実現を困難にしたとして、「支那人の遣る所に任かせて置けば到底覚束ない」(75頁) と、何らかの日本の後援が必要であることをほのめかしていることは、立場の違いはあれ大作と同じ発想だと言えよう。

では、共和派の意見はどうか。まずはこの時期に「日支国民協会」を組織し、宮崎滔天や萱野長知らとともに革命派を支援していた亀井陸良の「青年支那を援くべきのみ」を見てみよう。亀井は、日本の外務省が創設した北京

の中国語新聞『順天時報』の社長として袁世凱の帝制計画を攻撃する論陣を張り、そして寺内内閣の援段政策に反対して社長を辞したということもあって、袁や段などの軍閥には批判的であった。ゆえに彼は「支那共和を妨げ騒動の原因を構成する軍閥の徒を其儘にして、支那に共和制の適す可らざるを論ずるのは余りに早計に失する」(59頁)として、欧米諸国や日本から得た新しい知識をもとに「新支那」を作ろうとする新たな世代こそ日本が支援すべきものだと言主張する。亀井は革命派がすべて良いわけではないが、軍閥などの旧勢力に較べればはるかに良い、としたうえで、あるべき「日支親善」を次のように説く。

「帝国の既に承認せる支那の共和制を飽くまでも保護育成せしめ、以て強固なる新支那の国家を建設し、日支共同の力を以て東洋の平和を維持するという一点に帰着する」(61頁)。

これに加え、亀井は日本の共和制批判がかえって西洋列強に付け入るすきを与え、中国やロシアとの離間を引き起こしかねないと危惧している。川島がこの両国の復辟を願ったのとは対照的である。

続いて、満川亀太郎の「日支興廢の機と我積極政策」であるが、満川は「有体に言へば吾人は共和とか帝政とかの文字其物に拘泥して力瘤を入るゝ事の愚昧なるを信ずるものなり」(79頁)として、あくまで求めるのは「鞏固なる統一政府」(78頁)だとする。しかし、それは革命の徹底的な遂行によって実現するものであり、時代の大勢に逆行する復辟は論外だと述べる。

「今に於て大多数支那人の欲せざる清朝を復辟して其頭上に加へんとす、其行ふ可らざるや論なきのみ。日本若し大勢に逆行して之を断ぜば今日までの苦心経営一朝にして消散せん」(79頁)。

さらに、満川は「漢民族の自由と安全と、支那全土の平和と幸福を維持発達せしめんがために先づ極端なる専制政治を行はざる可らず」（80頁）と、強力な革命指導者による専制的な共和政体の樹立を求める。ここにも前述した北一輝の「東洋的共和政」の影響がうかがえる。また、日本人の一部が否定的にとらえる中国人の「愛国的観念」について、満川は以下のようにこれを高く評価する。

「何れの国民と雖も其の国を愛せざる者無し。支那革命運動を構成しつゝある中心思潮が愛国的観念なることは苟くも支那革命の意義に理解を有する日本人にして一点疑を存せざる所なり」（81-82頁）。

ただし、満川は「清朝倒壊以来精神的統一者を喪へる満蒙の民族二千万人のために、宣統（帝）若くは肅親王を立て、一独立国を建成せんとする復辟論には相当の理由あるを認む」と、肅親王を擁して「満蒙独立」を説いた川島浪速らの復辟論に一定の理解を寄せている。しかし、清朝が弱体化し、西洋列強による中国進出の激化を受けて日本が自衛上これに対抗する形で中国に進出せざるを得ない、と考えられた時代においてはともかく、第一次世界大戦によって中国を取り巻く状況が大きく変わった以上、日本も考え方を変えねばならぬと満川は主張する。

「満蒙は帝国に取りて重要なり、否日支国防上に取りて緊切なり。然りと雖も満蒙に固執するの余り漢民族四億の住する支那本部を忘る可らず。北方計略を思ふの余り将来さらに緊急なる南方支那を遺却す可らず」（81頁）。

このゆえに満川は、あくまで日本は南方派を支援してその革命の徹底を促すべきであると説き、復辟を否定したのである。

最後に、大作理三郎の「近代支那の真相を論じて復辟論の蒙を啓く」について見ていく。「支那通」批判、民意は南方派にある、ゆえに日本は南方派を支援すべき、という一連の主張は前号の大作の論説と変わらない。しかし、「旧思想」を有する「北洋軍閥」の対日観を、袁世凱の幕僚らと直に接したときの自分の経験をもとに記している点は興味深い。

「日本の主張せる支那の保全に対しては忿慨して措く能はず、保全は支那自ら保全すべきものにして、日本に因りて保全せらるゝは亡国の端なりと為し、或は日本が若し支那の亡ぶるを患ひて情誼上支那を救はんとなせば、先づ滿蒙併呑の計画を中止せよと放言する」(67頁)。

このような発言の背景には、袁を支援していたイギリスの使曠があると大作は言うが、加えて日本人が滿蒙利権に固執して大局を見ず、21か条の要求における日中の交渉なども排日の機運を高めたと指摘する。

では、滿蒙利権についての大作の考えはどうか。彼はこれをあくまでロシアの脅威を防ぐための自衛上のものであると説くが、これは満川も含めた当時の多くの論者と共通する認識である。ただし、傍若無人に大陸政策を語る日本人の姿が、中国の「排日」を助長していることも彼は見逃さない。それは21か条の要求への批判とも連動する。

「内蒙の荒野と南満の遺利とに執着して露国の復讐を云々し、耳を掩ひ鈴を盗む底の小策を持して支那の軍閥官僚の徒の芻狗と為り若くは英米に利用せられて日支離間の犠牲と為るべきか」(72頁)。

かくして大作は、日本が私利に固執する姑息な外交政策を放棄し、「立憲政治」や「正義人道」という観点のもと、「専制的自利的勢力」(69頁)である北方派を排して南方派を支援せよ、と力説する。さらに復辟論について、

中国よりむしろ日本で盛んなことは奇異であるとして、「世界の趨勢が共和より専制に移らんとする傾向ありとの推論より復辟を云云するものならば、そは支那の復辟と風馬牛相及ばざることを知らざるべからず」(73頁)と言いつつ切ったのである。

こののち、大作はさらに立て続けに二本の論説を『大日本』に寄稿する。「南方支那の新中心人物 雲南督軍唐繼堯」(4-9)は唐の評伝であるが、「帝国を挙て支那問題を解決せよ」(4-10)はそれまでの論説と同じく南方派支援を日本に呼びかける内容である。このなかで大作は、南方派が排日的であるとして忌避する意見に対し、「南北の何れか帝国に信なるかに至ては、先づ帝国の取れる政策若くは行動如何と顧みざる可らず」(66頁)として、今までの対中国政策が内閣の交代によって変遷し、結果的に中国からの信望を失ったことをもとに、重要なのは「信を支那に取ること」(67頁)だと論ず。そのためには「公明正大の行動を取らざるべからず、公明正大の行動を取らんとせば四億人民の意思を以て意思と為さざるべからず」(同)、ということになる。中国の人民は戦乱を望まないにもかかわらず、北方派を支援して武力統一を遂げさせようとするのは、その意思に逆行するものとなる。

では、大作は中国の統一のために、日本の行うべき具体的な対中国政策をどのように考えていたのか。それは、「先づその眼中段内閣ありて支那なきが如き態度を捨て、民国の基礎たる国会を回復し国会の同意を得て内閣を組織せしめ、帝国は公明正大の立場より之を援助し、以て総ての問題を解決すること」(68頁)である、という。国会議員は革命派が多くを占める以上、これを日本の手によって主導させれば、南方派を主体とする統一への足がかりができるというのが大作の予見であり、武力に依拠しない形の統一こそが望ましいということの意味する。すなわち専制的な革命指導者による中国の統一を希求する満川や北の主張に対し、大作が一線を画していたことがわかる。大作はあくまで国会や臨時約法(大作はその維持をこの論説で表明している)を軸とした「立憲政治」を理想としていたのである。

大作は翌年に再び雲南省に渡り、さらに貴州省にいた唐繼堯とも再会してその顧問となる。そして再度の帰国の際には、黒龍会の『亜細亞時論』2巻8号(1918年8月)に二篇の文章を寄稿し、南方派支援の論陣を張った。それからまもなく寺内正毅に代わって原敬が首相となり対中国政策の変化が見込まれたことを受け、再び雲南省に向かう途上、同年12月に香港にて病死した。その死に対し、満川は『大日本』及び『亜細亞時論』において追悼文を掲載しているが、とくに『大日本』では「交友同志少なき中より大作氏を喪ひ……歳末勿々人事不如意を嘆じて、長安のそゞろに空しきを覚えざるを得ぬ」(「大作理三郎氏を哭す」6-1、1919年1月、102頁)と、痛切な心情を語っている。

(五) 中国への関心の低下と満川の退社(1918年~1920年)

「共和か復辟か」をめぐる議論が交わされた『大日本』であったが、それ以降の中国論はさほどみるべきものがない。わずかに、日本と中国の提携のために相互の言語の教育を進め、それをもとに「親日親支思想」を育成すべきだと説く政外黙人「日支連合国策」(4-12、1917年12月)、そしてかつて満川に袁世凱の評伝執筆を依頼した酒巻貞一郎(鷗公)による「支那に於ける日本の戦略的地位」(5-2、1918年2月)が目につく程度である。酒巻の議論は、日中の提携は必要であり、中国に強固な政府を作らせてこれと手を組むということを主張しつつ、「実際に云へば支那人は既に腐敗してゐる恰も朽木のやうなものだ」(29頁)として、そのような性質を理解せずに北方派と南方派いづれが親日かと論じても無意味であり、相手の意向に関係なく、中国の国防は日本が一手に引き受けなければならないとする。また、日英同盟が日本にインドの国境防御の義務を与えている以上、エニセイ川からアルタイ山脈、パミール高原などを結ぶ線の内側が日本の「利益線」と主張するとともに、そのために軍備拡張や兵力の準備が必要であるとして、小学校入学と同時に児童を軍籍に入れるべき、とまで提案している。酒

巻は、建前としてでも中国の「救済」や「保全」を説くことはない。あくまで日本の指揮下に中国を置くことを大前提としたうえで「提携」する、という論理となっている。

ともあれ、中国に関する論説が目立たなくなっていく一因は、大詰めを迎えていた第一次世界大戦の動向であろう。社説をいくつかピックアップしても、「大日本と戦局の危機」「亜細亜太平洋軍備」（5-1、1918年1月）、「大戦と平和条件」「海軍論を整理すべし」（5-2、同年2月）、「海上の自由」（5-3、同年3月）、「単独不講和条約廢紙の如し」（5-5、同年5月）、「日本と連合国」（5-7、同年7月）、「国際連盟」「占領南洋諸島を改称すべし」（5-8、同年8月）、「ウエルソン主義」（5-11、同年11月）、そして休戦にとまなう「大戦の終末」（5-12、同年12月）など、大戦関連の話題が中心に取り上げられていることがわかる。そして第二章でも見たように、主筆の川島清治郎が国内問題、特に格差問題や思想問題により関心を寄せるようになったことも、中国問題の比重が下がっていく原因の一つともなったと考えられる。

あわせて、自らも中国論を執筆し、かつそれにかかわる企画を考えていた編集責任者の満川亀太郎が、この時期に関心をより広範な「アジア」全体まで広げていったことも大きい。満川は1917年7月に発刊された黒龍会の『亜細亜時論』にかかわりをもつが、そこに掲載した論説において、「今や帝国に取りて最も重大なる死活問題は支那問題であるが、支那問題は支那そのもののみ没頭して居つては到底解決が望まれない。〔中略〕邦人は支那問題を研究すると同時に同様の努力と熱心を以て支那問題と中亜（＝中東）及印度問題を研鑽せねばならぬ⁴¹⁾」と述べている。実際に、のちに著書『奪はれたる亜細亜』に収録された東南アジア、インド、中東、アフリカなどに関する論説の多くは、1917年後半以降に書かれており、これらは中国に偏していた当時の日本の「アジア」論のなかでひととき独自性を示すものであったが、それに応じて相対的に中国への関心が低下したことは否めない。

さらに満川に即して考えると、彼が1918年10月に老社会を設立し、その世話人となったことも見逃せない。この組織を作った経緯については、満川の回想を借りるのが最も的確であろう。

「米騒動によつて爆発したる社会不安と、講和外交の機に乗じたるデモクラシー思想の横溢とは、大正七年秋期より冬期にかけて、日本将来の運命を決定すべき一個の契機とさへ見られた。一つ誤てば国家を台無しにして終ふかも知れないが、またこれを巧みに応用して行けば、国家改造の基調となり得るかも知れない。そこで私共は〔中略〕一個の有力なる思想交換機関を作らうと考へた。かくして老社会が出来上つた⁴²⁾」。

大戦末期の激動の時期に、今後の日本の、そして世界のあり方を考えていくという趣旨のもと、満川は世話人としてその人脈を生かしながら多くの思想家・運動家を集め、談論の場として老社会を立ち上げたのである。その詳細についてはここでは触れないが⁴³⁾、初期の段階では『大日本』と大きなかわりがあり、実際に1919年4月からは「老社会の記」という、各回の会合の内容に関する報告記事も掲載されている。ともあれ、満川がさらに多忙を極めたであろうことは想像できる。

これらの要素もあって、『大日本』誌上で中国についての言及がめっきり減るといふ状況は、日中関係の大きな画期ともいえる五・四運動（同年5月）に際しても大きくは変わらない。さすがに直後の「時評」欄にはこれを取り上げた三本の短文が並ぶが、いずれも中国の排日に対してひたすら悪罵を投げかけるものにすぎない。とりあえず引用しておこう。

「支那人の背信、軽拳、暴動真に亡状を極むるもの云ふべし。〔中略〕彼等心事の醜劣真に唾棄すべし」（「支那人亡状」6-6、同年6月、13頁）。

「支那人度すべき乎度すべからざる乎、知らず。日本は唯だ日本の行くべき道を行くべきのみ。日支親善と云ふが如き標語は今後断然打切るべきのみ〔中略〕日本が従来此標語を用ひ余りに支那人の鼻息を窺ひたるの觀あるが為め却て支那人を増長せしたるのみ」（「日支親善打切」、同上）。

「日清戦争までは支那人は我国人を呼ぶに^{チャーキンタイ}仮洋鬼と云へり。日清戦争後は彼は屏息し我国人は支那人を呼ぶにチャン〜と云へり。嘲罵と嘲罵。漸く日支親善の標語生ずるに及んで彼は再び仮洋鬼の昔に還らんとす。卑怯者の心事。我も亦た再びチャン〜を以て擬すべき乎。鉄拳飛ばざるべからず。又袁世凱を仆したるは全く日本の力に依るに非ざる歟。而して支那人悉く之を感謝せるには非ず歟。世界列国は支那に其占領地域を還付せんとする者なし、日本独り山東を還付せしめんとして対独戦争を起す。何等の好竟ぞ。支那人却て勢に乗ず忘恩者の心事」（「卑怯と亡恩」、同上）。

日本は山東を中国に還付するために戦争を起こした、他にそのような列強があるのか、という理由で「忘恩」や「増長」を説くのだが、実際にはこの時点で日本は列強に山東利権の保持を主張し、それが容れられたという背景がある以上、この種の批判に説得性があるとは言い難いだろう。

これとは別に五・四運動について取り上げた論説として牧野義智「山東条約と今後の日支関係」（6-6）がある。これも日本の正当性を強調し、「排日」についても「最近五十年間に於ける我邦の平和的進取政策の意義を根本より誤解せる大謬論」（18頁）だと断ずるが、しかし「日本の対支政策が其中に極端なる秘密外交の色彩を含有し、屢々世間に對し非難の題目たるべき弱点を暴露したるは吾人と雖も之を容認せねばならぬ」（19頁）と、多少の自省も加えている点は目を惹く。ただし、それは中国の「排日」を正面から受け止めての反省というわけではない。こののちの『大日本』では、『青島新報』を創刊したジャーナリストの鬼頭玉汝による「危急存亡の青島問題」（6-10、同年10月）などはあるものの、それ以外はとくに五・四運動に言及

した論説は見あたらない。

ただ、満川が『大日本』で最後に執筆した論説「西藏及印度の東北境上」(6-12、同年12月)では、イギリスによるチベット進出を警戒しつつ、これが日中提携の鍵になるのではないかと、という主張が展開されている。「今日の如く日支両国相争ひ、支那が内部に於て政争を事とするならば、支那が第二の印度たらんとすることは殆ど時日の問題であるに過ぎない」(34頁)として、チベットを中国の領域として保護する必要性を強調しつつ、次のように語る。

「若し夫れ我国内に於て英にして西藏を取らば我亦蒙古を取らんといふが如き論者出づるに於ては、吾人は大義の上より此の如き迷論を興亜の軍門の血祭に供せんことを思ふ者である」(同)。

中国の周辺諸地域に関する「支那分割」論を排する姿勢は、かつて革命後の中国がその地域を統合することに悲観的だった姿勢からの変化を物語るものであろう。

しかし、満川はすでにこの時点で、『大日本』との距離を感じ取っていたと考えられる。大作理三郎への追悼文において「交友同志少なき中」と記していたこともその一端をうかがわせるが、むしろ問題は満川が主宰していた老社会をめぐる動きにあった。老社会には国家社会主義者の高島素之や北原龍雄らが参加し、1919年8月29日の会合には権藤成卿の妹で女権運動家の権藤誠子の紹介により堺利彦が講師として参加するなど、まさに多様なメンバーによる議論が展開されたが、満川も「老社会が堺氏を迎へたことは、社会主義嫌ひの会員をして漸次この会に深入りするの危険と疑惑とを感ぜしむるに至つた」と回想する⁴⁴⁾ように、違和感を持つ人々もあらわれてきた。堺が参加した会合の様子を伝えた「老社会の記」と同じページに、「老社会近時の色彩労想会の如く相見え候事は会の発展上大不利益にあらずやと心痛致居

候」(「川久保建氏より」6-10、1919年10月、71頁)、というコメントが掲載されていることは象徴的である。もっともこのコメントは、朝鮮問題や満蒙問題、日米関係などの「焦眉の問題」が閉却されていることへの苦言でもあったが、老社会への不満の一例として参考にはなるだろう。

また、堺が老社会に参加した時期は、満川が「国家改造」運動の実践を目指すための組織として猶存社を設立し(8月1日)、さらには同志の大川周明を上海に派遣し、北一輝を猶存社の理論的指導者として呼び戻すことを画策していた時期と重なっている(北と大川の面会は同月23日)。そして、ちょうど猶存社の結成を境に、それまで毎回老社会の会合に参加していた川島清治郎が全く顔を見せなくなり⁴⁵⁾、さらには翌1920年1月の『大日本』7巻1号の社告において、「大日本社としては老社会に何等の關係なきことを明に」する、と宣言するに至る(116頁)。これについては「大日本社、特に主筆の川島清治郎が社会主義と關係する老社会、猶存社の面倒を見きれなくなったのであろう」という見方があるが⁴⁶⁾、上記の社告と同じ7巻1号に掲載された特集「土地国有の断否如何」で、堺利彦や安部磯雄にもコメントを求めていることを考えれば(第二章を参照)、老社会と社会主義との関係性が主要な原因だったかどうかは検討の余地がある。川島には、「国家改造」を実践するという猶存社、そして満川らの急進的な動きに対して一線を引くという意図が少なからずあったのではないだろうか。

結果的に、7巻2号の編集を終え、満川は大日本社を退社する。これを知らせる社告は、「(満川は)先般退社せられたり、是れ亦た思想界混乱の一飛沫なり。多年の勞を謝す」(7-6、同年6月、112頁)と六年以上にわたって雑誌を編纂した同志に対するものとしては、いささか冷淡に感じられるものだった。そして、その後の『大日本』には中国論やアジア論に目を惹くような論説が掲載されることはなく、二年後の9巻9・10号(合併号、1922年10月)を最後に雑誌そのものの刊行も終焉を迎えることとなる。

四 おわりに——『大日本』の中国論の意義

以上、『大日本』にあらわれた中国論を検討してきた。創刊当初には国防雑誌という役割が想定されていたことからわかるように、国家主義的な色彩の濃い雑誌であることは明らかであり、読者層もそれなりに多かったとはいえ、『中央公論』や『改造』などの総合雑誌とは異なり、限定的なものであったことも間違いない。しかし中国論や「アジア主義」をめぐるのは、たとえば21か条の要求に対する見方、「亜細亜モンロー主義」についての見解や、共和か復辟かをめぐる議論などにみられるように、特集記事を組んで多様な議論が展開されていたことも事実であった。それは「深い学殖と温厚な人格とで同志の中では夙に推服されていた⁴⁷⁾」という編集責任者の満川亀太郎の性格も寄与したであろうし、また主筆の川島清治郎にも同様の懐の広さがあったのではないかと考えられる。復辟を主張していた川島が、北一輝の『支那革命党及革命之支那』を満川に渡した時の様子が、そのことを物語っているように思われる。

「一日大日本社に出勤すると、私の机の上に粗末な素人の包装をして、バラ〜になつた印刷物が載せられて居るではないか。何だらうと手に取る間もなく、直ぐそれは私の渴望已まざりし『支那革命党及革命之支那』が著者から送られてあつたことが分つたのである。

何たる快心ぞ。

ふと傍をみると、川島氏が懐手をしながら、ニコ〜笑つて立つてゐる。そして言ふことが面白い。『満川さんの好きそうな本だつたから、封を切らずにそこへ上げて置いたのだ』と。川島氏の心持ちでは、自分は支那革命など嫌ひだといふのである。それでよいのだ。この書物は私が独占して、中にある魂に心行くばかり触れて見るべきだ！ 有難うと叫びつゝ、早速第一頁から喰ひ入つた⁴⁸⁾」。

この両者は「共和」か「復辟」かをめぐって意見が相違していたものの、少なくともこの時期においては相互に信頼感があったことがうかがえる。そして「支那保全」という方向性については両者とも一致している。そしてそれは、『大日本』のほとんどの論者にも共通していたこともすでに述べてきたことから理解できよう。これに関連して、中国の保全は日本の存亡に直結する、他方で西洋諸国はあくまで侵略の対象として中国を捉えている、ゆえに日本は中国に積極的に「関与」していかなばならぬ、という意識もまた、同じく大半の論者が有していたものである。その一例を、満川の記事から引用しておこう。

「帝国よりする支那保全と、欧米諸国よりする支那保全とは意義自ら相同じからず、従て欧米諸国に於て対支那問題といふは所謂『対支』問題に外ならざるなり。何となれば此等諸国は如何に对外観を装ふとも、支那に対して自国の勢力扶植者たり、窮竟支那分割者たることは已むを得ざる所なればなり。帝国は支那問題を取り扱ふ上に於て自ら列強と異り、最早支那を他国なりと目する能はず、支那問題を支那の問題なりと解する能はず。[中略] 蓋し支那は帝国の对手者に非ずして、对手者は支那を对手者とする列強たるべき理路に到達すればなり」(前掲、満川「日支興廃の機と我積極政策」77頁)。

このような論理は、冒頭で触れた明治期の東亜同文会の論者も説いたものである。にもかかわらず、彼らは「支那保全」を唱えつつ、日本が勢力圏外交にかかわり、自国もそれを中国に拡張することを正当化することになるのだが、それと同様に満川は明治期後半の日本の対中国政策について、次のように弁護している。

「帝国は二十年一日のごとく支那保全主義を標榜し、夫の満洲に同胞十

万の碧血を流し、日露戦争も之が為めに戦へるものなれども、其後列強の圧力益々支那に加はり、辺境の時事日に急を告げて、^{マダ}聽て中原に風雲の殺到を見んとし、支那分割の危機旦夕に迫るに及び、帝国も亦自衛上已むを得ず列強に倣ひ、帝国々防上緊要の地域に占拠せざる可らざる準備を要せしなり」(前掲、満川「日支興廢の機と我積極政策」77頁)。

満川は、この状況が変わったのは第一次世界大戦による西洋諸国の中国への関与の低下であり、さらに日本政府(大隈内閣)が第三革命を支援したことで「支那領土保全」の立場が確立した、と論じている。これは大戦によって日本が中国において主体的な政策を実行できるチャンスが生まれたと彼が考えたことを意味する。いわゆる「アジア主義」的な思想自体はそれ以前から論じられたものの、それが実践可能な状況は、あくまで大戦の勃発によって現出したという感覚が、満川のみならず、「アジア主義」者の多くに浸透していったのである。⁴⁹⁾「アジア主義」的な使命感を語り、その第一の任務として「支那問題の解決」をうたった『大日本』の創刊が大戦勃発の三か月後だったことは、象徴的ともいえる。

そして、「アジア主義」を実際に進めていくためには、中国を何らかの形で取り込んでいくことが必要となる。言いかえると、中国なき「アジア主義」というものは、基本的に成り立ちえないものだと考えられていた。⁵⁰⁾そのために、満川や大作理三郎らは南方派(革命派)を中心とした統一を日本は「支援」せよと語り、川島ら復辟派や中国の自主的な変革に悲観的な視線を送るものも、日本が西洋列強に顧慮せずに積極的に中国に「関与」すべきだと主張したわけである。

しかしいうまでもなく、ここにはらまれる問題は、このような「支援」や「関与」が日本の優位を前提とした形で行われ、かつそれが中国に対する「指導者意識」、甚だしき場合は「干渉」や「保護」、あるいは実質的な「支配」や「従属」につながる可能性を有していることである。現実的に、列強

の一員としての実力を有していた日本と、清末民初の混乱状態を抜け出せない中国という状況を考えれば、日本人が中国に対して優越感を持って臨むという姿勢から脱却することは難しかった。それゆえにこそ、五・四運動において中国の「排日」の動きが爆発したとき、それを十分に受け止めることができなかつた。これは『大日本』に限らず、日本人の大多数がそうであったと言えるだろう。

もともと、ここでまた別に考えるべきは、日本側の「支援」や「関与」に対する、中国側の受け止め方である。まずは、満川とも交流のあった田鍋安之助（東亜同文会幹事などをつとめる）、佃信夫（大陸浪人、張勳の復辟にも関与⁵¹⁾）や初期の『大日本』にも寄稿していた福本日南（ジャーナリスト、陸羯南らと新聞『日本』を創刊）らが加わっていた国民外交同盟会という組織による、寺内正毅内閣への報告書の一節をあげる。奉天にいる同会の会員が、辛亥革命の指導者の一人で、袁世凱に警戒され暗殺された宋教仁の恩師であった人物と面会した時に、その話を書き留めた記録である。

「支那ハ未ダ独歩ノ独立国ニアラズ。即チ飽迄東隣貴邦ノ援助ヲ借ラズンバ存立スル能ハザル国ナリ。然ルニ現在ノ寺内内閣ハ、親善ヲ標榜シ、不干涉ヲ示シ、超然タレトモ、是レ甚ダ不可ナリ。〔中略〕干涉ト親切トハ相酷似ス。不干涉ト不親切トモ亦タ相酷似ス。仮令干涉ト呼バル、モ、世話ヲ下サル、ヲ以テ真ノ親切ト為サズヤ。現在寺内々閣ノ不干涉主義ニ比スレバ、支那ニ取り大隈内閣ノ干涉ガ却ツテ有難カラザルヲ得ズ⁵²⁾」。

革命派に肩入れしていたと思われるこの人物にとって、明確に袁世凱を排斥するという形で中国の情勢に「干涉」した大隈重信内閣は「親切」である、という論理となる。それに対して「不干涉」を採っていたと感じられた——当時は西原借款の第一弾が提供されたばかりの時期であった——寺内正毅内閣は「親善」を称していたとしても「不親切」だ、というわけである。⁵³⁾

しかし、その後の寺内内閣による本格的な援段政策の推進という形の「干渉」は、もちろん「親切」なものとは受け取れなかったに違いない。ただここで重要なのは、中国側にも日本の「干渉」を期待する声があり、そしてそれがただちに日本の「侵略」を受け入れるという「売国」を意味するものではなかった、ということである。

続いて、大作理三郎が執筆した新聞記事を取りあげたい。大作は1918年2月から4月にかけて、仏領インドシナから中国領に入り、雲南省を經由して当時貴州省にいた唐繼堯に会うまでの経過を、玉文生の筆名で『東京朝日新聞』に「仏領東京より」、「雲貴縦断 雲南より畢節まで」(全六回)、「貴州に入る」(全六回)という記事を連載している。大作はその途上で出会った日本留学経験のある劉之潔という軍人の言葉を紹介している。

「貴国の人と接して少からず不快を感ずる点は多々あれども、就中余の尤も厭ふものはその大部分が礼を講ぜざること是れなり。貴国の人には眼中殆ど支那無く、口を開けば動もすれば日本は支那を保護するの必要あるを唱へ、甚だしきは自ら其の責任ある如く誇大に吹聴し、傲岸不遜の態度人を凌ぎ、或は支那は土地廣大にして日本は偏小なればその一部を与ふるも差支なからずやと。夫れ支那は朝鮮の如く日本の属国たらばその保護を受くべきは当然なるも、苟くも各国が認めて一独立国たる以上、礼を以て相接せずして輒もすれば侮蔑を加へんとするは果して当を得たりといふべきか、のみならず日支の関係は常山の蛇の如く互に首尾相援くべきものなりとせば、各国が支那を分割せんとするときは、日本は当然隣国の情誼上各国を制しても支那を救ふべきなるに、却て自国の領土を小なりとして支那を割かんとするは、是れ日支親善の根本義に背くものにあらざるなきか⁵¹⁾」。

日本人の侮蔑的な態度に憤懣を漏らしつつ、他方で日本の救援を期待する心情もにじませる劉に対し、大作は近年の日本は大きく変わり、いかに中国

を勃興させるかを真剣に考えていると説き、劉もその公明正大さを喜んだと記している。しかし劉の本当の心情はいかなるものであったらうか。

さらにもうひとつ、辛亥革命以前、日本を根拠地として中国の革命運動が広まった時期にまでさかのぼって引用したい史料がある。1905年、清王朝の要請を受けて日本政府が自国内の革命運動の取り締まりを進め、それに反発した革命派の留学生を非難する新聞記事が出たことに対し、抗議の自殺をおこなった革命運動家の陳天華は、その遺書で次のように述べている。

「近頃、親日を主張する者がおり、排日を主張する者がいる。私は両者ともまちがいだと思う。日本に親しむべきだとする者はどうか朝鮮を見てほしい。しかし、日本人はわれわれに害になるから必ず排斥しなければならないと言う者については、私はこれまた何を言っているのかわからない。[中略] 私が（日本を）排斥すべきでないと言うのはなぜか。[中略] 自分の方に亡びるべき道理があれば、人が我を亡ぼすのを怨むことができようか。我に亡びるべき道理がなければ、彼（＝日本）は我を亡ぼすことができようか。[中略] 落ち着いて考えれば、日本の今度の戦争（＝日露戦争）は、東アジアにとってまったく功績がなかったとは言えない。もしも日本の一戦がなければ、中国はすでに瓜分（＝分割）されていたかもしれない。[中略] 中国と日本とは利害関係が同じであると言えるが、しかしもしも実力が台頭でないと、名は『同盟』でも実は『保護』である。だから今日において、日本と同盟しようと願うことは、朝鮮になろうと願うことである。日本から離れようと願うことは、東アジアを亡ぼそうと願うことである」⁵³⁾。

近代日本の中国論を検討するうえで重要な視点は、このような中国人——さらには、漢族のみならず、「中国」の領域に含まれていた周辺諸地域の人々も含め——の日本に対する複雑な心情をどこまで考慮していたのか、

ということになるのではないか。大作が『大日本』の記事において、批判的な意味を込めて紹介した袁世凱の幕僚の言葉——日本の「支那保全」を忌避し、自国の力で保全するのだ、と語った言葉も、またひとつの中国人の心情であろう。それを「軍閥」に与するもの、あるいは日本と距離感を有するものによる意見だとして無視してしまうことはできないはずである。

『大日本』の論説には、自国中心主義や中国に対する指導者意識が濃厚にあらわれるものが少なくないものの、しばしば日本人による中国人に対する侮蔑意識に対して苦言が呈されていることもまた事実である。もちろん、それがどこまで実際の行動において反映されたか、という問題は残る。ただし満川について言えば、1930年代に至ってもなお「排日」の中国に対して一方的な断罪をしていない、ということは重要な意義を持つと考える。また、大作が『大日本』とは別に、より多数の読者をもつ『東京朝日新聞』において上記のような中国軍人との会話を紹介した意図についても推測する価値があるのではないか。相手側の心情を汲みとるということの重要性を、中国に対する優越感をもつ一般的な日本人に訴えたいという考えが、そこに見られるように筆者には感じられる。

『大日本』の中国論は、日本が中国に対して、西洋の影響から離れて「主体的」なかかわりをもつことができる環境が生じた、という解釈のもとに展開された。その「主体的」な主張の内容がすべて妥当なものであるとはとても言えないが、決して負の側面ばかりを生み出したわけではないというのが、とりあえずの総括である。⁵⁷⁾

1) 『東亜時論』第1号(1898年12月)に掲載されたこの発会決議には、ほかに「支那の改善を助成す」「支那の時事を討究し実行を期す」「国論を喚起す」という項目が挙げられている。「東亜同文会主意書・規則」(1898年11月)、東亜文化研究所編『東亜同文会史』(霞山会、1988年)266頁。

- 2) 藤谷浩悦は、この発会決議について、東亜同文会が東亜会・同文会という二つの組織が合併して成立したものであることをもとに、「多様な意見を纏めるための便宜的な決議」だったと論じているが、裏を返せば「支那を保全する」という理念はある程度会員間で共有できた、ということの意味するものだったと考えられる。藤谷『戊戌政変の衝撃と日本——日中聯盟論の模索と展開』（研文出版、2015年）398頁。ただし、具体的な「保全」の方策についての意見は、会員のあいだでもさまざまな意見が存在した。その一例として、東亜同文会の「支那保全宣言」（1900年）をめぐる意見の対立を紹介した栗田尚弥「日本と『興亜』のあいだ——近衛篤磨と東亜同文会の『支那保全』をめぐる」、馬場毅編『近代日中関係史の中のアジア主義——東亜同文会・東亜同文書院を中心に』（あるむ、2017年）所収、32～37頁を参照のこと。
- 3) 馬場毅「東亜同文会のアジア主義について」、前掲、馬場編『近代日中関係史の中のアジア主義』所収、79頁。
- 4) この一例として、東亜同文会会長の近衛篤磨の「保全」論を肯定的に評価した山本茂樹『近衛篤磨』（ミネルヴァ書房、2001年）がある。
- 5) 久保田善文「中国保全論の“オリエンタリズム”と中国イメージ——東亜同文会の“まなごし”と義和団事件」、『中国21』（愛知大学現代中国学会）13号（2002年3月）所収。
- 6) 山田良介「東亜同文会の中国『保全』論に関する一考察——『東亜時論』における議論を中心に」、『九州法学』85号（2003年2月）所収。
- 7) 拙稿「近代日本における中国認識の側面——辛亥革命期における『五族共和』論への関心を中心に」、武田知己・萩原稔編『大正・昭和期の日本政治と国際秩序——転換期における「未発の可能性」をめぐる——』（思文閣出版、2014年）所収。
- 8) これについては、櫻井良樹『辛亥革命と日本政治の変動』（岩波書店、2009年）の第3章「参謀本部の対中工作——宇都宮太郎の活動」に詳しい。
- 9) 前掲、馬場「東亜同文会のアジア主義について」62～66頁を参照。なお、前掲、栗田「日本と『興亜』のあいだ」では、1915年の21か条要求までは、東亜同文会が「興亜」団体としての意義を失っていなかったと考察している。
- 10) 大日本国防義会については、平間洋一「資料紹介『大日本国防義会会報』」、『軍事史学』27巻1号、68～69頁を参照。同会では外交官や政治家、軍人などを講師として招聘し、時事問題に関する講演会を開催するなどの活動を行っていた。
- 11) 満川亀太郎『三国干渉以後』（1935年）、長谷川雄一編・解説『三国干渉以後』（論創社、2004年）125-126頁。
- 12) 伊藤隆『大正期「革新」派の成立』（塙書房、1978年）198頁。「大日本主義綱領」も同書、197～198頁に記載されている。
- 13) 満川、前掲『三国干渉以後』127頁。
- 14) 前掲、伊藤『大正期「革新」派の成立』197～198頁、クリストファー・W・A・スピルマン「満川亀太郎のアジア主義と日本改造」、『近代日本の革新論とアジア主義——北一輝、大川周明、満川亀太郎らの思想と行動』（芦書房、2015年）所収、79頁、福家崇洋『戦間期日本の社会思想——「超国家」へのフロンティア』（人文書院、2010年）126～129頁、同『満川亀太郎』（ミネルヴァ書房、2016年）94～97頁など。
- 15) 前掲、満川『三国干渉以後』126頁。ただし、満川によればその後まもなく経営難に陥り、編集体制を立て直すことになったと記している。
- 16) 『大日本』の誌上には、「本誌は創刊以来毎号を 宮中に献上して 畏くも 天覧の栄を賜ひまた特命を蒙りて毎号を在京の 皇族王族諸殿下に奉呈し其の 台覧を辱ふす」と記されている。
- 17) 以下、『大日本』からの引用については、論説名、巻号（1巻1号を「1-1」という

- 形で示す)、発行年月、引用ページを引用文のあとにカッコ内で示す。なお「発刊の辞」にはページ番号は付されていない。
- 18) 『大日本』の社説は、当初は無署名であり、川島以外に満川も執筆したものがあ
る(その一部は本稿でもとりあげる)が、のちに川島の署名が入るものもあらわれる。
また、目次で冒頭の二篇(時に三篇)の論説が「社説」と銘打たれていたが、4巻5
号(1917年5月)からは、4巻12号(同年12月)を除いてその記載がなくなる。しか
し実態としては大きな変化がないため、本稿ではそれ以降もこれらの論説を社説とし
て扱っている。
 - 19) この時期に「小日本主義」を唱えた三浦鏡太郎に関しては、松尾尊兌「解説・三浦鏡
太郎小論」、松尾編集・解説『三浦鏡太郎論説集 大日本主義か小日本主義か』(東洋
経済新報社、1995年)、田中彰『小国主義』(岩波新書、1999年)など、茅原華山に関
しては、松尾尊兌『大正デモクラシー』(岩波書店、1974年)、及び水谷悟『雑誌『第
三帝国』の思想運動——茅原華山と大正地方青年』(ペリかん社、2015年)などを参
照のこと。
 - 20) 前掲、伊藤『大正期「革新」派の成立』198頁。
 - 21) 「南溟庵主人」は満川のペンネームで、『大日本』に限らず多く使用したものである。
 - 22) 満川は同時期に『歯科新報』で「矢来夜話」という連載を書いており(1914年1月～
1916年1月)、この「矢来墓人」も満川のペンネームである可能性は高いといえる。
 - 23) 山田賢は、19世紀末に現われた東亞同文会の人々による「同文同種」論が、中国の実
情を理解したうえで唱えられたという側面を有するのに対し、次第に中国への共感能
力を失って形式化し、侵略の正当化の論理につながったことを指摘している。山田
『辛亥革命と『アジア主義』』、和田春樹ほか編『世界戦争と改造——1910年代(岩波
講座東アジア近現代通史第3巻)』(岩波書店、2010年)所収、を参照。『大日本』で
も、川久保鉄三「同文同種の民族を同化せよ」(3-9、1916年9月)などのように、
「古への支那は仁義道德の国なりき、而かも今日の支那は如何」(120頁)という、日
清戦争以降の中国論においてしばしば示されるパターンの中国批判がみられる。ただ
し、「亜細亜モンロー主義」を批判する文脈の中で、「我国の支那に対する同文同種の
言説も、利害の前には一文の価値も無きことを知るべきものなり」という見解があ
ることも付記しておく。釜屋忠道「先づ須らく内に省みよ」(4-7、1917年7月)99
頁。
 - 24) 「日本国臣民ハ南滿洲及東部内蒙古ニ於テ自由ニ居住往來シ各種ノ商工業及其他ノ業
務ニ従事スルコトヲ得」。「対華要求に関する加藤外相訓令」(1914年12月)、『日本外
交文書並主要文書 1840-1945』上巻(原書房、1965年)383頁。
 - 25) この経緯については、白井勝美『日本と中国——大正時代』(原書房、1972年)、佐々
木雄一『帝国日本の外交1894-1922 なぜ版図は拡大したのか』(東京大学出版会、2017
年)などを参照。
 - 26) 酒巻貞一郎『支那分割論 附 袁世凱』(啓成社、1913年)190頁。同書は酒巻の名義
で出版されているが、酒巻は後半の袁世凱に関する評伝は満川によるものと明示し、
自分は綱目の制定、材料の供給、校閲のみの役割にとどまっていると「袁世凱」の
「例言」で述べている。同、序・5頁。
 - 27) 同、195頁。
 - 28) これに関しては、前掲、福家『満川亀太郎』86～88頁を参照。
 - 29) 前掲、満川『三国干渉以後』115頁。
 - 30) 同、136頁。
 - 31) この社説は無署名であるが、のちに満川が刊行した単著『奪はれたる亜細亞』(1921
年)に収録されていることから、満川の著述であると判断できる。なお、同書はクリ

- ストファー・W・A・スビルマン、長谷川雄一解説『奪われたるアジア』（書肆心水、2007年）として復刻されている。
- 32) 前掲、満川『三国干渉以後』133頁。
- 33) 同、140頁。
- 34) たとえば青年トルコ党の運動が中国の革命派に与えた影響について、北は「青年土耳其党の軍隊を味方とせる革命の成効は如何ばかり彼等指導者等を啓発したるべきぞ」と論じている。『支那革命外史』、『北一輝著作集』第二巻（みすず書房、1959年）26頁。また、中国の革命指導者が日本の明治維新からナショナリズムを学んだという北の主張もよく知られるところである。北の中国革命論については、拙著『北一輝の「革命」と「アジア」』（ミネルヴァ書房、2011年）の第二章「中国革命への転進」を参照のこと。
- 35) 前掲、福家『満川亀太郎』101頁を参照。
- 36) 前掲、北『支那革命外史』202頁。この部分は公刊されたものではなく、1916年に頒布された原版のみ存在する。
- 37) この前後の中国をめぐる動きについては、川島真『近代国家への模索（シリーズ中国近現代史②）』（岩波新書、2010年）161～170頁、菊池秀明『ラストエンペラーと近代中国（中国の歴史10）』（講談社、2005年）194～200頁、横山宏章『孫文と袁世凱』（岩波書店、1996年）144～149頁、姫田光義ほか『中国近現代史（上）』（東京大学出版会、1982年）223～226頁、などを参照。
- 38) 大作の経歴については、黒龍会編『東亜先覚志士紀伝』下巻（原書房、1974年、1936年に刊行されたものの復刻版）278～279頁を参照。
- 39) 「対支変局意見」1917年6月2日付（「支那政見雜纂」第二巻、JACAR B03030273500「外務省記録」1.1.2.77 所収）。ちなみにこの意見書の封筒の表書きには「小村男爵閣下」とあり、当時外務省の政務局第一課長をつとめていた小村欣一に宛てたものだったと考えられる。ただし郵便自体は未着であり、その後何らかの手段で外務省に届けられたと思われる。なお小村欣一の爵位は侯爵であるが、父の寿太郎が男爵になった1902年に大作は中国に渡っており、その後長く中国に滞在していたこともあって、小村＝男爵というイメージを持っていたのかもしれない（寿太郎は1905年に伯爵、1911年に侯爵となる）。
- 40) 川島は第一次世界大戦終結後の「大日本帝国と世界」（6-1社説、1919年1月）でも、上述した「君主国と民主国」の文言を引きつつ、「支那にも帝政を与へよ、露西亜にも帝政を復活せしめよ、独逸にも帝政を保続せしめよ」と述べている（2頁）。
- 41) 満川「国際政局の新中心 中亜と印度に着目せよ」『亜細亜時論』1巻5号（1917年11月）282頁。
- 42) 前掲、満川『三国干渉以後』168頁。
- 43) 老社会についての研究として、前掲、伊藤『大正期「革新」派の成立』の「七 老社会・猶存社」、及び福家崇洋「老社会の『共同』——大正デモクラシー期の改造団体連絡機関」、前掲、福家『戦間期日本の社会思想——「超国家」へのフロンティア』所収、などがある。とくに福家の著述では、老社会の結成に『大日本』の影響が強かったことが論証されている。
- 44) 前掲、満川『三国干渉以後』194頁。
- 45) 「老社会の記」には各回の参加者の名が記載されているが、川島は第17回（1919年7月22日開催）に参加したのが最後である。その際には三井銀行の増資問題が中心の議題となり、大富豪の私利私欲を批判する議論が展開されたというが、これは本文ですで見たとような、川島の上層階級批判とも合致するテーマであり、そののちの川島の不参加に直結する原因となったわけではないと考える。

- 46) 前掲、福家『満川亀太郎』129頁。
- 47) 津久井龍雄『右翼』（昭和書房、1952年）125頁。
- 48) 前掲、満川『三国干渉以後』137頁。
- 49) このような大戦を契機とした「主体的」な対中国政策という考え方は、「アジア主義」者のみならず、同時代の日本の当局者も有していた。櫻井良樹『国際化時代「大正日本」（日本近代の歴史4）』（吉川弘文館、2017年）66～67頁を参照。また、「亜細亜主義」という言葉を最初に書籍のタイトルとして使ったとされる小寺健吉『大亜細亜主義論』（東京實文館）が、第一次世界大戦中の1916年に刊行されたものであることも象徴的であろう。
- 50) もちろん、「アジア主義」者のなかにも、東南アジアやインドなどの植民地における独立運動に関与したものは少なくない。しかし、西洋に対峙して「アジア」を復興させるというとき、多くの論者がいかなる形にせよ中国との「提携」を唱えたこともまた事実であった。「アジア主義」思想における中国という存在の大きさに関しては、拙稿「アジア（亜細亜）、米原謙編『「まつりごと」から「市民」まで（政治概念の歴史的展開・第十巻）』（晃洋書房、2017年）所収、を参照。
- 51) この二人について、満川は「復辟賛成」の立場にあったと述べている。前掲、満川『三国干渉以後』136頁。
- 52) 「国民外交同盟会報告」（1917年4月2日付）、山本四郎編『寺内正毅内閣関係史料』上巻（京都女子大学、1985年）621頁。この記録自体は1917年3月23日に「在奉天一会員」より送付されたものである。本史料については、櫻井良樹麗澤大学教授より示唆を受けた。
- 53) この点について補足するならば「親善的な、別言すれば『親切』な態度は、相手側から『おせっかい』と受け止められる可能性もあり、この二つを区別することはかなり難しい。国際的関与は必然的に、同時にこの二つの反応を生み出すものである」という指摘は示唆に富む。前掲、櫻井『国際化時代「大正日本」』67頁。
- 54) 玉文生「雲貴縦断 雲南より畢節まで（六）」、『東京朝日新聞』1918年4月3日付。
- 55) 陳天華「絶命書 付跋」（1905年12月）、『新編 原典中国近代思想史』第3巻（岩波書店、2010年）所収、169～170頁。
- 56) この点については、拙稿「1930年代の日本の右翼思想家の対外認識——満川亀太郎・北一輝を中心に」、伊藤信哉・萩原稔編『近代日本の対外認識Ⅰ』（彩流社、2015年）所収、を参照のこと。
- 57) この「主体的」という点をめぐって、竹内好が「日本人のアジア観」（1964年）で、戦前日本の「アジア」とのかかわりについて一定の「主体性」、すなわち「アジアの一員として、アジアに責任を負う姿勢」があったとし、「侵略はよくないことだが、しかし侵略には、連帯感のゆがめられた表現という側面もある。無関心で他人まかせでいるよりは、ある意味では健全でさえある」と述べたことはよく知られている。『竹内好著作集』第5巻（筑摩書房、1981年）118～119頁。この見解に対しては厳しい批判が向けられたが、竹内の意図は、戦後日本の「主体性」のない、すなわち冷戦の影響や経済的な視点による「アジア」ないし「中国」認識に対し、あえて「虚妄」ともいえるような極端な物言いをを用いて異議申し立てをしたものとする。拙稿「竹内好の『アジア』『中国』『日本』」、出原政雄編『戦後日本思想と知識人の役割』（法律文化社、2015年）所収を参照。過去の「主体性」があったとされる時期の対外認識や行動の「誤り」とともに、その肯定できる点をも評価し、それを自らの生きる時代の参考とすることの意義は、現在においても決して単純に否定できるものではないように感じられる。竹内については、また別の機会にさらに考察する機会を持ちたいと考えている。